

平成 30 年 12 月 3 日

コンプライアンス推進責任者（各講座・学科目、各センター、
各診療科及び病院各部（室）・センターの長）、
競争的資金等の研究代表者、研究分担者及び管理・運用担当者 各位

研究活動上の不正行為防止体制における総括管理責任者
副学長 高 井 章

平成 30 年度 第 15 回研究者教育講習会の開催について（通知）

－ ③臨床研究等講習【選択】－

標題について、下記のとおり実施しますので、貴講座等職員への周知方お願い申し上げます。
本講習は、倫理審査申請に必要となる、③人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子
解析研究に関する講習（臨床研究等講習）受講者登録の対象です。

記

日 時： 平成 30 年 12 月 13 日（木）17:30～18:30
場 所： 臨床講義棟 臨床第一講義室
内 容： 看護研究法Ⅲ
「質的アプローチと量的研究アプローチについて」（仮称）
講 師： 看護学講座 教授 濱田 珠美
対 象 者： 人を対象とする医学系研究又はヒトゲノム・遺伝子解析研究を行う研究者等
申込期限：平成 30 年 12 月 11 日（火）（期限厳守）
申込方法： 講座等ごとに受講申込書を提出（メールまたは紙）
ダウンロード http://www.asahikawa-med.ac.jp/arec/researcher_training/
メール送付先 rs-kp.g@asahikawa-med.ac.jp

① 新規受講者

倫理審査申請前に「人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する講習（臨床研究等講習）」の【必修】を1回受講。次年度以降も研究を継続する場合、別に【選択】を 1 回以上受講し、「**臨床研究等講習受講者**」登録が必要

② 更新受講者（前年度の講習を受講し、「**臨床研究等講習受講者**」登録されている者）:

年度ごとに「人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する講習（臨床研究等講習）」の【必修】または【選択】のいずれか1回以上の受講

※ 出向又は休業等で一時的に研究を休止した場合で、研究を休止した期間が1年以内の場合については、復帰後速やかに「人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する講習（臨床研究等講習）」の【必修】または【選択】を受講することにより、臨床研究等講習受講者の登録を更新できます。別途ご相談ください。

【担当】 総務部研究支援課 研究企画係（内線 2262）